

広島で平和の大切さを学びませんか 平成29年度ピース・エンジェルズ募集

市では、平和の尊さを肌で感じて平和に対する意識を広めるピース・エンジェルズ(広島派遣生)を募集します。

広島市を訪れ、平和記念式典に参列し、平和記念資料館の見学・被爆体験談の聴講などを通して、戦争の悲惨さや人命の尊さを学びます。

式典参列後には、世界文化遺産の厳島神社の見学を行い、文化財の大切さも学びます。

平和の大切さを学び、伝えていくピース・エンジェルズになりませんか。

対象 市内在住の小学5年生～中学生で、事前学習会・広島平和学習・事後報告会に参加でき、過去にこの事業に参加したことのない方(保護者の同意が必要)。定員10人

広島平和学習 8月5日(土)～7日(月)

申込み・問合せ 6月2日までに、『ピース・エンジェルズとして何が出来るか』(ピース・エンジェルズ参加への理由、平和を願う気持ち、平和の大切さを友だちやまわりの人に伝えるためには何が出来るかなど)を原稿用紙800字以内にまとめ、氏名(ふりがな)・学校名・性別・学年・住所・電話番号を明記し、直接窓口または郵送で企画課市民協働係 ☎042・497・1803へ(選考結果は7月上旬に本人と学校へ通知します。)



原爆ドーム前のピースエンジェルズ(昨年)

第7回図書館読書交流会

『縮充する日本「参加」が創り出す人口減少社会の希望』
山崎亮著を読む

日本社会事業大学社会福祉学部福祉計画学科 菱沼幹男准教授に、人口や税収が縮小しても地域の営みや住民の生活を充実させるため、市民参加の必要性和未来への可能性を探っていただきます。

対象 市内在住の中学生以上の方。先着15人

日時 5月20日(土)午前10時30分～正午

場所 中央図書館

申込み・問合せ 5月2日から

直接窓口または電話で中央図書館 ☎042・493・4326へ(月曜日は休館)



「縮充する日本「参加」が創り出す人口減少社会の希望」山崎亮著

平成29年度 市内で使える商品券を当てよう! 「きよせニンニクスタンプ事業」

昨年度に引き続き、市民の皆さんの購買意欲アップと市内商店街の活性化を目的に行う「きよせニンニクスタンプ事業」を4月1日から開始しています。賞品総額570万円、抽選会は年2回開催します。

◆「きよせニンニクスタンプ」事業とは
商工会員で「きよせニンニクスタンプ参加店」のポスターが貼ってある事業所で配布するスタンプカードに、500円の買い物ごとにスタンプを1個押印します。スタンプが20個すべて集まると、スタンプカードが抽選券になります。

応募された方のなかから抽選で、市内の参加店で使用できる商品券を贈呈します。

抽選会時期 第1回目＝8月28日(月)、第2回目＝11月28日(火)

賞品 抽選会1回につき、次の賞品が当たります。特等(5万円)＝1本、1等(3万円)＝3本、2等(1万円)＝150本、3等(5千円)＝第1回抽選会172本・第2回抽選会312本
問合せ 清瀬商工会 ☎042・491・6648



「きよせニンニクスタンプ参加店」ポスター

平成29年度児童育成手当の新規申請を受け付けます

平成29年5月申請分から、平成28年中の所得を対象に審査します。所得制限限度額(下表参照)超過により、支給対象外となっていた方のうち、平成28年中の所得が所得制限限度額を下回っている方は、新規の申請をしてください。

手当は原則、申請受付日の翌月分から支給します。6月分から支給するためには、平成29年5月1日から5月31日までに申請手続きをしてください。現在手当を受給されている方は申請の必要はありません。

◆育成手当

対象 18歳到達後の最初の年度末に達するまでの児童を養育しており、次のいずれかに該当する方。父子または母子家庭の方・父または母の保護命令や遺棄などの理由により父母以外で児童を養育している方・配偶者が重度の障害を有する方

支給額 児童1人に付き月額13,500円

必要書類 申請者及び支給対象児童の戸籍謄本(申請日の1か月以内に発行したもの)、平成29年1月1日に、清瀬市に住居票がなかった場合は前住所地の平成29年度所得証明書(課税・非課税証明書)、申請者名義の口座のわかるもの(通帳、カードなど)、印鑑

◆障害手当

対象 次のいずれかの程度の障害を有する20歳未満の児童を養育している方。愛の手帳1～3度程度、身体障害者手帳1～2級程度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症

手当月額 児童1人に付き月額15,500円

必要書類 児童の身体障害者手帳または愛の手帳の写し(手帳不交付の場合は医師の診断書)、平成29年1月1日に、清瀬市に住居票がなかった場合は前住所地の平成29年度所得証明書(課税・非課税証明書)、申請者名義の口座のわかるもの(通帳、カードなど)、印鑑

※申請は子育て支援課助成係でのみ受け付け。申請期限までに必要書類がそろわない場合など詳細は下記へ。

問合せ 子育て支援課助成係 ☎042・497・2088

扶養親族などの人数(人)	所得制限限度額
0	360万4千円
1	398万4千円
2	436万4千円
3～	1人に付き38万円加算

平成29年4月分から「児童扶養手当」の手当額が変わります

平成28年全国消費者物価指数の実績値(対前年比変動率-0.1%)が公表されたことに伴い、平成29年4月分以降の児童扶養手当額は、0.1%引き下げとなりました(下表1参照)。

なお、児童が2人以上の場合の加算額(第2子加算、第3子以降加算)についても、平成29年4月分から物価の変動に合わせて、手当額を調整する物価スライド制が導入されました。

※平成29年度の児童扶養手当の支給日・支給内訳は下表2を参照。

問合せ 子育て支援課助成係 ☎042・497・2088

表1) 4月分からの児童手当額

月額	平成29年3月分まで	平成29年4月分から
全部支給	42,330円	42,290円
一部支給	42,320円～9,990円	42,280円～9,980円
第2子加算	全部支給 10,000円	9,990円
	一部支給 9,990円～5,000円	9,980円～5,000円
第3子以降加算	全部支給 6,000円	5,990円
	一部支給 5,990円～3,000円	5,980円～3,000円

表2) 平成29年度の支給内容

支給日	内訳
8月15日(火)	4月分～7月分
12月15日(金)	8月分～11月分
平成30年4月13日(金)	12月分～平成30年3月分

※太字が改定箇所。
※一部支給額は所得に応じて10円単位で決定。

平成29年度 男女雇用平等推進セミナー 女性活躍推進のポイントと実践事例

「女性活躍推進」をテーマにセミナーを行います。1日目は「女性活躍推進の意義とポイント」、2日目は「女性が輝く職場づくり～成功する働き方改革～」について。

対象 使用者、企業の人事・労務管理担当者、テーマに関心のある方。先着75人

日時 6月8日(木)・19日(月)いずれも午後2時30分～4時30分

場所 国分寺労政会館(国分寺市南町3丁目)

講師 二瓶美紀子氏(株式会社ワーク・ライフバランス)

※手話サービスあり。ご希望の方はセミナー実施日の16日前までに下記へお申込みください。

申込み・問合せ 電話・ファクスまたは下記ホームページから東京都労働相談情報センター国分寺事務所 ☎042・323・8511 ☎042・323・8512 http://www.hataraku.metro.tokyo.jpへ

「清瀬市子育て・キラリ・クーポン券」 「清瀬市子育て・キラリ・商品券」を発行します!

市内のいろいろな子育てサービスにご利用いただける6,000円分のクーポン券を発行する他、市内商店などで商品購入の際に利用できる4,000円分の商品券を発行します。クーポン券と商品券とで発行条件・使用条件が異なりますのでご注意ください(下表参照)。

問合せ 子ども家庭支援センター ☎042・495・7701

★清瀬市子育て・キラリ・クーポン券と商品券

	清瀬市子育て・キラリ・クーポン券	清瀬市子育て・キラリ・商品券
発行金額	6,000円	4,000円
対象者	市内在住で0～3歳の子どもの持つ保護者(所得制限なし)	
申請方法	子育て支援課、子ども家庭支援センター、NPO法人ウイズアイ事務所、NPO法人ピッコロ事務所、NPO法人子ども劇場、市内各つどいの広場、公立保育園などで配布される申請書(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、子どもの住所と生年月日がわかる資料(乳児医療証など)を添え、直接窓口または郵送で〒204-0012 中清戸三丁目235-5 子ども家庭支援センターへ(子育て支援課での申請は不可。近日、電子申請も開始します)	
申請期限	平成30年3月31日(土)	平成30年2月28日(水)
有効期限	平成30年3月31日(土) (有効期限までに4歳に達する場合は、4歳に達する日の前日)	平成30年2月28日(水) (有効期限までに4歳に達する場合は、平成30年2月28日まで)
使用できるサービス・店舗	市内の子育てサービス(対象サービスは下記参照)	市内の約245の取扱店(対象店舗など詳しくは市ホームページへ)

※商品券はクーポン券同様に子育てサービスに利用することができます。(クーポン券を商品券として利用することはできません。)

クーポン券が使用できるサービス一覧

養育支援ヘルパー(育児支援ヘルパー)、ひとり親家庭ホームヘルプサービス、ファミリー・サポートきよせ、子どもショートステイ、認可保育園一時保育(すみれ、きよせ、どろんこ保育園ほか)・NPO法人の行う一時保育(ウイズアイ、ピッコロ)、「新米ママと赤ちゃんの会」(ウイズアイ)などの子育て講座、病児保育室チルチルミチル(武蔵野総合クリニック)、病後児保育室ひまわり(きよせ保育園)、清瀬子ども劇場事業、一般社団法人たけのこ事業、認可幼稚園プレスクールなど